

国保 高額介護合算療養費の申請受付が 始まっています

この制度は、負担の一部を軽減するため、医療と介護の合算額で自己負担限度額を設け、世帯におよぼす一部負担額を軽減するものです。

◆支給対象期間

毎年8月1日～翌年7月31日まで
(1年間)
初年度である本年については、平成20年4月1日から平成21年7月31日までが対象になります。

◆支給対象となるかた

基準日(7月31日)に、医療保険上の世帯内(国民健康保険においては加入者)で、支給対象期間にかかった医療保険と介護保険の両方の自己負担額(高額療養費等の差引後)の合計が、下表の合算算定基準額を超えたかたに支給されます。

◆申請手続き

対象となるかたには、申請勧奨通知をお送りいたします。お手元に届きましたら、市民課までお問い合わせください。

所得区分	合算算定基準額(年間における自己負担限度額)	
	70歳未満	70歳以上75歳未満
現役並み所得者	126万円(168万円)	67万円(89万円)
一般所得者	67万円(89万円)	56万円(75万円)
非課税世帯	低所得者Ⅰ	31万円(41万円)
	低所得者Ⅱ	19万円(25万円)

※()は初年度である平成20年4月1日から平成21年7月31日までの基準額です。対象となる額には、食費・居住費・差額ベッド代などは含まれません
※現役並み所得者とは、
①70歳未満のかた……世帯員全員の合計所得が、600万円以上
②70～74歳のかた……高齢受給者証の負担割合が「3割」

平成22年度国民健康保険人間ドックの申し込み用紙を、2月広報に折り込みしますので、ご覧いただきお申し込みください。

市民課 (88-8102)

大人 次世代育成のために、今こそ行動を! の背中の人づくり

コミュニケーションを図る
双方向で心を込めて
一方通行は
コミュニケーションか

「家族間で対話がありませんか?」と問われたら、どう答えますか?
例えば、子どもに向かって「早く○○しなさい。」などと言うのは、単なる指示や命令であって「コミュニケーション」ではありません。同様に、子どもから親に向かって「あれ買って。」「今日学校で何々があったよ。」なども、一方的な場合には単なる連絡や報告しかありません。
「コミュニケーションを図るためには、双方が想いを語り、理解を深める努力をすることが大切です。」

困り裏や井戸端会議の 果たした役割

家族の間で共通した時間を持つことが困難な時代になっています。子どもたちは個室を持ち、ゲームや携帯電話なども出てきて、家族が一定時間を共に過ごす機会が少なくなってきました。

また、昨今の経済状況により、子どもとの時間を持つことにも持てない家庭も増えているようです。また、車社会になって、近隣の人たちとの会話もめっきり減ってしまいました。

このような状況に比べて、昔は困り裏の周りで家族の時間を過ごすことが多く、自然と家族間の会話が増え、自然と近所の人たちとの会話も多くなりました。何かが近所の人たちが語り合う場がありました。

何から始めるのか

「話せば分かる。」から「話さないから理解し合えない。」時代になり、家族や地域の一体性が年々薄れているように感じます。それだけに、今まで以上に「コミュニケーション」が重要視されています。

その上、高齢者世帯や一人暮らしの人が増えています。防災面からも、日ごろから近隣の人たちと心を通わせ、仲良く暮らしていくことは、豊かな人生を送るための必要条件であると思われれます。

お互いに一日の出来事を話し合ってみよう
・ タイミングをとらえ、ほめ、叱り、教えよう
などは、毎日の生活の中で実行していきたいものです。
かつての困り裏や井戸端会議のような温まる空間や時間を、何らかの形で今の時代にも作り出したいのです。

学校教育課(88-8112)

見えています あなたの姿 子や孫が

年金 年金を増やしませんか ・ 公的年金等の源泉徴収票が交付されます

ちょっと増やせる「付加年金」

老後に、より多くの年金を受けたいと考えているかたのために、付加年金制度があります。これは、毎月の国民年金保険料に上乗せして納付すると、付加年金が老齢基礎年金に上乗せして支給されるものです。

付加保険料額▼400円(1か月)
納付対象者▼第1号被保険者、任意加入被保険者
付加年金受給額▼200円×付加保険料納付月数(65歳から老齢基礎年金を受給する場合)

例えば、付加保険料を10年間納付した場合
付加保険料 400円×10年(120月)=48,000円
付加年金額 200円×10年(120月)=24,000円(年額)
65歳から受給した場合、付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料総額と同額となります。

なお、付加年金は老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から支給されます。老齢基礎年金を繰り上げ受給(65歳前)または、繰り下げ受給(65歳から後)する場合には、老齢基礎年金の減額率・増額率に応じて減額・増額されます。詳しくは、福井年金事務所または市民課までお問い合わせください。

●源泉徴収票に係るお問い合わせ先

ねんきんダイヤル (0570-05-1165)
福井年金事務所 (0776-23-4516)
国民年金課 (0776-23-4518)
お客様相談室 (0776-23-4518)
市役所市民課 (88-8102)

図書新着情報

子ども図書

文系?理系?
志村 史夫 著
筑摩書房

クローズアップ大図鑑
イェルシラウツ 著
ポプラ社

大豆の大研究
加藤 昇 監修
PHP研究所

ババはじどうしゃだった
角野 栄子 作
小学館

かかしのおじいさん
黒井 健 絵
佼成出版社

一般図書

豆本づくりのいろは
赤井 都 著
河出書房新社

地球温暖化戦争
グライントゥイヤー 著
新潮社

インターネットのつながるしくみ
音楽 哲 著
日東書院本社

ハッピーリタイアメント
浅田 次郎 著
幻冬舎

静人日記
天童 荒太 著
文芸春秋

ブックスタート AM10:30~
-乳幼児対象
絵本の紹介とよみかかせ-
1月22日(金)

絵本の森-よみかかせ会-
PM2:00~
1月23日(土)
1月30日(土)
2月6日(土)
2月20日(土)

落語「桂枝雀」
ビデオ上映会
1月23日(土)
PM2:00~

絵本と手品のつどい
-K&Pエロ- PM2:00~
1月24日(日)

おはなしでてこい
PM2:00~
2月13日(土)

アニメ上映会 PM2:00~
2月14日(日)

勝山市立図書館 ☎88-6000 ホームページ <http://tosyokan.city.katsuyama.fukui.jp/>